

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和4年4月20日（水） 午後1時33分から
午後4時15分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、衛藤博昭、志村学、高橋肇、守永信幸、馬場林、麻生栄作

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 松田哲也 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 治安情勢について及び令和4年3月大分県立高等学校の大学等入試結果について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。
- (5) 委員会資料について、今後の委員会ではタブレットによる説明を原則とし、紙資料は原則使用しないことを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主任 井上友香
政策調査課調査広報班 主任 甲斐雅俊

文教警察委員会次第

日時：令和4年4月20日（水）13：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

13：30～14：30

- (1) 治安情勢について
- (2) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

3 教育委員会関係

14：30～16：00

- (1) 令和4年度教育委員会組織及び重点方針等について
- (2) 諸般の報告
 - ①令和4年3月大分県立高等学校の大学等入試結果について
- (3) その他

4 協議事項

16：00～16：05

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

阿部委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、警察本部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

阿部委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

阿部委員長 次に、事務局職員を紹介しします。

議事課の井上君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

阿部委員長 ありがとうございます。それでは、最初に治安情勢について執行部の説明を求めます。

松田警察本部長 県下の治安情勢と県警察の取組について、御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の2ページを御覧ください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしています。

また、業務目標として刑法犯認知件数過去最少、特殊詐欺被害件数過去最少、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらを達成するため、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進など7項目を業務重点として取り組んでいます。

それでは、県下の治安情勢について、業務重点に沿って御説明します。お手元に配布のA3版の資料令和3年大分県警察業務重点等の推進結果を御覧ください。

まず、業務重点推進状況の一つ目、1 総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進についてです。

令和3年中における刑法犯認知件数2, 887件で、前年より200件減少し、2年ぶりに

過去最少を更新しました。

地域の安全度を示す犯罪率は、全国第5位、検挙率は全国第19位となっています。

昨年は、地域の実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んできました。

本年も、引き続き関係機関や団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進していきます。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況についてです。

昨年の特殊詐欺被害件数は150件で、前年より38件増加しましたが、被害額は約8, 179万円で、前年より約2億1, 219万円減少し、過去最少となりました。

昨年は、大分県特殊詐欺等被害防止条例の周知に努めながら、これまでの取組を継続して実施するとともに、日本昔話をモチーフにした4コマ漫画による注意喚起チラシや動画を活用して各種広報啓発に取り組んできました。

本年も、引き続き金融機関やコンビニ等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等を行うなど、オール大分による取組を強力的に推進していきます。

次に、その右2子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

声掛け事案は、一昨年大幅に減少しましたが、昨年は369件で前年と比べて25件増加しました。

県警察では、子供の登下校時の安全を確保するため、登下校防犯プランに基づき、教育委員会や学校、PTA、地域住民等と連携し、通学路の安全点検や積極的な情報提供等に努めてきました。

本年も、引き続き関係機関等との連携を密にし、子供の安全確保に向けた取組を推進してい

きます。また、ストーカー・DV事案の対応件数はいずれも減少しました。引き続き、警察署と本部が連携し、被害者等の安全確保を最優先に、迅速かつ的確な対応を推進していきます。

次に、3交通死亡事故の抑止についてです。

昨年の交通事故死者数は36人で、過去最少を3年ぶりに達成するとともに、交通事故件数は2,360件で前年より77件減少、負傷者数は2,832人で前年より188人減少するなど、いずれも17年連続で減少しました。

また、資料にはありませんが、負傷者のうち重傷者数は254人で過去最少を更新しています。こうした成果は、交通死亡事故や重傷事故につながりやすい横断歩行者妨害や速度超過等に対する交通指導取締りをはじめ、各種対策の成果であると考えています。

一方で、交通死亡事故に占める高齢者の割合は依然として高い水準で推移しており、高齢者に対する被害や加害両面からの交通事故防止対策を強力に推進していく必要があると考えています。

本年も、関係機関、団体等との緊密な連携の下、効果的な交通事故防止対策を推進していきます。

次に、下段左の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

令和3年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は56件、検挙件数は52件でした。検挙した事件の中には、長期未解決となっていた宇佐市安心院で発生した強盗殺人事件があります。

検挙率については92.9%で、全国平均の93.4%を0.5ポイント下回り完全検挙には至りませんでした。未検挙となっている4件は強制わいせつ事件で、現在も継続捜査中です。一部の事件は、今年に入り、既に検挙しています。

本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めていきます。

次に、その右5暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については、15の団体、約130人の構成員等を把握しています。

昨年中は、宮崎県警との合同捜査による六代目山口組四代目石井一家総長らによる組織的殺人未遂事件や、日田市内の暴力団事務所に対する火炎瓶投てき事件など、計57名を検挙しました。

そのほか、暴力団対策法に基づく行政命令の発出などを通じて、暴力団の対立、分裂抗争の拡大を防あつするなど、一定の効果を上げることができました。

本年も、六代目山口組をはじめとした暴力団等の取締りを徹底するとともに、県民、関係機関と一体となった暴力団排除活動等を推進していきます。

次に、6災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

昨年、県内で大規模災害の発生はありませんでしたが、頻発する豪雨災害や懸念される南海トラフ地震など、大規模災害が発生しても対応出来るよう関係機関と合同で実戦的訓練を行うなど対処能力の向上に努めました。

今年に入り、1月22日未明には日向灘を震源とした地震が発生しましたが、引き続き、懸念される大規模震災に備え、関係機関との連携を一層強化し、大規模災害対策、警備諸対策を推進していきます。

最後に、7働き方改革の推進による県民本位の活力ある警察組織の構築についてです。

昨年は、一昨年に続いてコロナ禍ということで、これまで以上に、部内の会議や決裁等、日常業務の在り方を見直すこととなりました。

その結果、部内会議や研修、採用募集活動等をオンラインで行う新たな試みを行い、今後に向けた確かな手応えを得ることができました。

そのほかにも、旅費事務等のシステム化により、着実に業務の合理化・効率化を進めることができました。

人口減少、少子高齢化が進む中、限られた人的資源で日本一安全な大分を実現するためには、社会の変化に対応した警察組織の構築を進める必要があります。

このことから、IT等を活用した業務の合理化・効率化や優秀な人材の確保や育成等を、より一層推進していきます。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に、質疑もないようですので、次に、警察本部関係の令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

佐藤警務部長 大分県警察の組織の概要について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の3ページを御覧ください。

なお、今春の組織改編の概要もあわせて御説明しますので、机上に配布の令和4年春の組織改編概要についても御覧ください。

県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理の下に警察本部及び15の警察署で構成されています。

警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、26課1所3隊を設置しています。そのほか警察学校を附置しています。

それでは、警察本部の部ごとに御説明します。

警務部は、総務課、広報課、会計課等の9課で構成しています。

警務部では、組織・人事管理、働き方改革や情報セキュリティ対策、健康管理対策等を推進しています。

今春の組織改編により、デジタル化関連施策を的確に推進するため、警務課にデジタル化推進係を新設しています。

次に、生活安全部は、生活安全企画課等5課で構成しています。

生活安全部では、総合的な犯罪防止対策、子供・女性・高齢者の安全確保、サイバー犯罪対策等を推進しています。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しています。

刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進してい

ます。

今春の組織改編により、経済的不正事件に対する捜査をより一層推進するため、捜査第二課の体制を強化しています。

また、組織的に取行されている特殊詐欺の捜査に的確に対応するため、特殊詐欺の捜査に関する事務を捜査第二課から組織犯罪対策課に移管しています。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しています。

交通部では、高齢者や子供等に対する交通安全教育、交通指導取締り等交通事故防止対策を推進しています。

最後に警備部は、警備企画課等3課1隊で構成しています。

警備部では、災害、テロ等突発重大事案対策を中心とした取組を推進しています。

今春の組織改編により、災害発生時における警察ヘリの迅速かつ的確な運用を図るため、航空隊を生活安全部地域課から警備運用課に移管しています。

また、テロ等重大事案の発生を未然に防止するため、警備企画課の体制を強化しています。

次に、説明資料4ページを御覧ください。

警察署は、大分中央警察署、大分東警察署等15警察署です。

今春の組織改編により、各種捜査支援体制を強化するため、刑事企画課捜査支援室の体制を強化するとともに、警察署の業務負担軽減及び交通規制業務の適正化を図るため、交通規制課に支援・指導係を新設しています。

説明資料5ページ以降の分掌事務については、説明を割愛します。

小野会計課長 令和4年度警察費当初予算の概要について御説明します。

お手元の資料令和4年度警察本部予算概要の2ページを御覧ください。

令和4年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり268億4千万3千円です。

これを令和3年度当初予算額と比較すると、表の一番右の前年度対比の欄に記載のとおり5

億5, 201万5千円、率にして2.0%の減額となっています。

この減額は、国東警察署整備事業の終了などによるものです。

それでは、主要な事業等について予算概要に沿って御説明します。

6ページを御覧ください。警察本部費です。

事業名欄の給与費210億7,201万1千円については、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、各種手当等の人件費です。

8ページを御覧ください。

事業名欄の県民の安全を守る人的基盤強化事業費951万7千円については、予算特別枠による事業です。

これは優秀な人材の確保のため、Twitter、YouTube等のSNSに採用募集動画等を掲載し、ホームページに誘引するなどの広報活動や、採用オンライン説明会で使用するパソコンの整備等を図るほか、若手を中心とした職員の職務執行能力向上のため、リモート教養で使用される大型モニターの整備などを行うものです。

10ページを御覧ください。警察施設費です。

事業名欄上から二つ目の交通安全施設整備費8億6,524万2千円については、道路交通安全を確保し円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下、思いやりの横断歩道整備事業費8,570万9千円については、摩耗の進んだ横断歩道等の標示を更新するとともに、夜間の横断歩行者を守るため、老朽化した人感ライトのLED化を進めるものです。

11ページを御覧ください。運転免許費です。

事業名欄上から二つ目の免許台帳ファイリングシステム等整備事業費5,677万3千円については新規事業です。

運転免許台帳のデータを管理するとともに、再交付申請時の本人確認等に使用するシステムの更新整備を行うものです。

13ページを御覧ください。警察活動費です。

事業名欄上から二つ目の特殊詐欺等水際対策

強化事業費1,705万2千円については、特殊詐欺の手口に対応した取組を強化するための経費です。

このうち新規項目については、多様化する特殊詐欺の手口について、高齢者等に分かりやすく周知するための動画を作成し、テレビCM等での広報に活用するほか、子から親へ注意喚起の手紙を送るためのレターセットを作成し、配布するものです。

その二つ下、空き交番・県民安全相談対策事業費7,456万6千円については、空き交番の解消及びパトロールの強化を図るため、交番相談員を1名増員し、21名の配置とするほか、警察安全相談員8名を継続配置するものです。

事業名欄一番下の災害対応能力強化事業費20万8千円については新規事業です。

これは、災害時の被害状況等を把握するため、県警ヘリコプターぶんどに搭載したテレビカメラ等のヘリコプターテレビ伝送システムを更新するものです。

本年度からの2か年事業であり、令和4年度は、入札、契約、工場への検査等を行います。令和5年度に工事等完了を予定しているため、債務負担行為限度額として5億1,300万円を設定しています。

14ページを御覧ください。

事業名欄中段の装備資器材等充実強化費1億272万5千円については、各種先端装備資器材等の整備に要する経費です。

これは、重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応し、早期解決を図るための装備資器材のリース料等に加えて、一部予算特別枠として、デジタル映像等の解析処理の高度化を図るための機器整備等を行うものです。

その下、警察業務効率化推進事業費4,678万4千円については、複雑多様化する治安情勢に的確に対応するためのシステム等の整備に要する経費です。

このうち新規項目については、文書の作成や決裁等をシステム上で行い、文書管理事務の合理化、効率化を図るための文書管理システムの整備を行うものです。

15ページを御覧ください。

事業名欄一番下の交通事故防止総合対策事業費6,039万3千円については新規事業です。

このうち一部予算特別枠としては、高校生による交通安全動画コンテストを開催し、上位作品をテレビCM等での広報に活用するほか、老朽化した交通安全教育車セーフティぶんどを更新し、より効果的な交通安全教育を実施します。

さらに高齢者には、道路交通法の改正により新設される運転技能検査の内容等を郵便で周知するなど、総合的な交通安全対策を実施するものです。

16ページを御覧ください。

事業名欄一番下の第45回全国育樹祭警備対策事業費3,524万6千円については、令和4年11月に開催予定の第45回全国育樹祭に伴う警備に必要な各種機材の借上げや、部隊員等に係る超過勤務手当等の経費です。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

衛藤副委員長 予算概要の6ページに給与費についてです。警察官2,092人とあります。今じゃなくて結構ですが、都道府県で人口当たりで比較すると、大分県はどれぐらいの水準なのか、次回の委員会でもし分かれば、教えていただければと思います。

あと、10ページの交通安全施設整備費については地域の皆様から信号設置の御要望をよくいただきます。議会でも毎回話にあがっていますが、いつも必要なものはきちんと個別に対応すると話があります。それも非常にありがたいですが、実際問題としてやっぱり毎年積み残しが出てくるのが正直なところなので、長期的に見ていただき、今後とも総枠の多めの確保をお願いできればと思います。

交通に関してですが、私は地元が大分市で交通渋滞が非常に激しいエリアです。ちょうど県庁でもDXを進めているように、例えばカメラやセンサーで信号を切り替えるなど、今後そうした新しい技術の導入に伴うモデル事業も検討していただければという要望です。よろしくお

願いします。

足達警務課長 1点確認ですが、警察官の水準というのは定数の水準でよろしいでしょうか。さきほど給与に絡めて（「ああ、そうですね」と言う者あり）いただいた……

衛藤副委員長 定数というか、今実際にいる人数が人口当たりどれぐらいなのか。定数に充足しているかどうか、すみません、私も存じ上げないのですが。

足達警務課長 警察官の定数、実際にいる者は実員と言いますが、定数条例等で定めた範囲内になっています。

全国的に見て水準はどうかは、いろんな切り口があると思いますが、その一つに負担率があります。警察官1人当たりどのぐらいの県民に対して治安サービスができるかですが、全国平均が、令和3年4月の段階で警察官1人当たり498人です。大分県警察は556人で、平均よりも負担が大きい状況となっています。

全国的に見ると、多いのは埼玉県で649人ですが、最小は警視庁の324人となっています。九州では、一番多いのは熊本県で580人、一番少ないのは長崎県で444人です。

大分県の人口から、負担率だけで言えば、どれぐらいの警察官がいれば適当なのかということになると、今、大分県警は2,090人の定数なので、あと140人ほどの警察官が増員されれば、全国平均になる計算です。

渡邊交通部長 信号の設置について回答します。

まず、信号設置の要望は、以前は年間100件を超えていましたが、去年は57件、今年は72件と減少傾向にあります。

しかし、設置については令和元年が24か所、令和2年が8か所、去年は2か所と減少しています。これは、国で定めている信号機の設置に関する指針があり、これに基づいて精査しながら設置しているからです。いろんな基準があり、1時間当たり車両が何百台か、幅員が5メートル以上あるか、信号機を設置する場所があるか、歩行者の滞留場所があるか、そういうのを検討しながら精査しています。本年は72の要望があり、今のところ2か所設置することとなって

います。他の場所はそういった基準を満たしておらず、設置は困難と判断しています。

また、そういった設置ができない場所については当然、交通事故の発生状況、交差点の形状、交通量等を調査しているの、規制なり代わりの対策を取るようになっているし、また、設置要望者に対しては、そういった設置できない理由を含めて説明をして理解を得るようにしています。

それから、あと1点の渋滞対策等については、今、車両感知器が県内1,300か所ほど設置しており、管制センターで車両台数とか渋滞状況を把握して、必要な信号調整等を行っています。

また、国から話ががあれば、そういった技術の導入を検討していきたいと思います。

阿部委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 以上で予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

高橋委員 特殊詐欺の県民からの通報の件について、実はある支援者から話がありました。具体的な話をします。

時期ははっきりしませんが、3月末頃、大分県の広報課ですと言って電話がかかってきた。65歳以上の年金生活者に生活支援金を支払うことが決まりました。御希望の方はダイヤルマルマル番を押してくださいと、これはテープに録音された女性の声で2回流れた。おかしいなと思っていたら、その後、切れた。その方の電話の着信履歴で相手の電話番号が88の何ぼと出たので、これはどうも日本国内じゃないなと思って、お昼過ぎに地元の警察署にその件で電話をかけた。この方は地域の区長をされていて、日頃から警察の地域課といろいろやり取りをすることが多いので、警察署からの広報紙を見て地域課に電話をかけると担当課へお返ししますと言われ、担当の刑事が出られたそうです。私はどこそこの区長をしている何々ですと名乗り、今こういうことがありましたと話したら、その担当の刑事が、今からお伺いして写真を撮っていいですかと言った。そこまでは区長も想定を

していなかったの、いや、今から出かけるのでそれはできないと、自分がメモをした電話番号がこれですと伝えたそうです。そしたら、その刑事にまた名前を聞かれたので答えた。その次に、生年月日を聞かれて、えっ、何で生年月日が必要ですかと感じた。それから、電話番号も聞かれ、何か不信に思うじゃないけれど、そこら辺は若干曖昧に答えたそうです。

いくつかやり取りをしていて、どうも話のらちが明かなくなり、最終的に担当の刑事にもういいですみたいな感じで言ったら、それでは証言を拒否するんですねというような言われ方をした。自分は区長として、区の人たちのために思って電話をかけたのに、何かそういう言われ方をして、何で自分がそんなことを言われたいといけないのかと不信に思った。これじゃ、何かあっても誰も警察に今後通報しなくなるんじゃないかなと、その後、二、三やり取りした後、電話を切られたそうなんです。何となく自分が疑われているように感じたと言っていました。

確かに、いろんな電話を受ける中で、中にはいたずらと思われるような信憑性が薄い電話もあったりして、その担当の刑事もかなり慎重になられていたかもしれないですが、せっかくこれはと思って情報を提供したら、そんな対応をされたので、それぞれの警察署、または担当者ごとに違うのかもしれないですが、こういう通報があったときの対処は、今、一体どうなっているのかですね。大体県下どこの警察署もこういう対応をなささいというマニュアルがあるのかどうか。今回のような対応は警察本部としてはどう考えるのかと思いました。すみません、長くなりました。

甲斐刑事部長 今お聞きした限りでは、うちに不手際があったような感じもありますが、これは中身を確認させてください。

一般的にはこの種の通報があった場合には、簡単なメモ形式の被害の確認表というのがあって、それに沿って中身を確認していきます。今お話があったように、どういった番号から通報があったのか、どのような内容であったのか、

また、電話がかかってきた方はどなたであったのかを確認するので、住所とか電話番号をお尋ねすることはあるかと思いますが、その後に出てきた証言がうんぬんというのは、ちょっとこれは私も首をかしげる話なので、中身を確認して、必要であれば個別に対応させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。（「じゃ、よろしくをお願いします」と言う者あり）

志村委員 これから1年間のお付き合いですが、本部長も大分県に対する思いがあると思います。やはり1年、2年といていただくと、大分県の状況もよく御理解いただけるし、いろんな施策も継続だけでなく、やはり自分の思いも入ってくると思います。

そういう意味で、せっかく大分県に来ていただいたことですし、県警本部長として、大分県の印象も含めて思いを少し聞かせていただければと思います。

松田警察本部長 御質問ありがとうございます。

私、着任のときに申ししていますが、私がどうこうということではなく、大分県警察としてしっかりと仕事をするとするところが大事だと思うので、それぞれがプロフェッショナルになるようにと、自分の責任を果たすようにと申しました。そういった環境をつくっていくのが私の仕事と思っています。

さきほどのプロフェッショナルになるのは私も同じで、警察本部長のプロフェッショナルとして、今おっしゃっていただいたように、大分県のことを知り、職員のことを知り、いろんな人の話を聞きながら、しっかりと警察本部長としての職務をやらなければいけないことがあるので、例えば、さきほど申した環境づくりとか、そういったところをしっかりとやっていきたいと考えています。

志村委員 ありがとうございます。思い返すと、東日本大震災のときに本部長になられた方がいます。大変印象的でしたが、大分県警の警察官を向こうに派遣されました。派遣のときの訓示ですね、これに大変感激して、翌年の県警の警察官募集のポスターにもなったことで、実は私の事務所にまだ貼っています。とにかく必ず帰

ってこいというのが、やはり警察官は命をかけてやっている、本部長自身、自分の命を大事にし、県民を大事にする、そういう共通認識も高まったのかなと思っているので、御自身のオリジナリティなお考えをぜひこの赴任の間に大分県警察にいかしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

阿部委員長 ほかにないですか。なければ、私から一つ。

さきほどの衛藤副委員長の質問の答弁で、警察官の配置が県民人口当たりの全国平均を下回っているという話でしたが、これは治安や交通などの状況などを考えて、充足しているか、足りないか、足りないか、ここら辺はどう考えているかをお聞かせ願いたい。せっかくなので、少なければ増員をお願いしたいとかそういうのがあれば。

足達警務課長 一つさきに申し上げたのは、負担率で計算すると、あと240名ほど増員すれば水準に達するということでした。警察職員の適正な人数というのは、これに加えて地域性とか犯罪の情勢とか、そういったものもあるので、大分県の場合、この人数であればというのはなかなか難しいと思います。

さきほど警視庁は負担率が少ないと申しましたが、外からの流入する人口は多いし、昼間と夜間の人口は違うし、少ないから警視庁が十分なのかと言え、そうではないといったような感じで、大分県も実情に応じた中で適正な人数はいくらなのかということは、なかなか難しいところで、少子化も進んでいるし、いろんな財政事情や他県との比較等もあるので、現在の条例の定数、与えられた人数をもって十分責務を果たすために配置の見直しとか人事の見直しを進めて、県民の皆様の期待に応えていかなければならないなと考えています。

答えにはなっていませんが、よろしいでしょうか。

阿部委員長 そう言わずに、増やしてくださいよと。そこら辺も考えていただきたいと思います。

足達警務課長 できれば、多いに越したことは

ないです。現状の人数で頑張っていきたいと思
います。（「よろしくをお願いします」と言う者
あり）

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないようですので、これをも
って警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

午後2時21分 休憩

午後2時25分 再開

阿部委員長 委員会を再開します。

これより、教育委員会関係の説明に入ります
が、説明に入る前に本日は初めての委員会です
ので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

阿部委員長 それでは、委員の自己紹介をお願
いします。

〔委員自己紹介〕

阿部委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

阿部委員長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会関係の令和4年度教育
委員会組織及び重点方針等について、執行部の
説明を求めます。

渡辺理事兼教育次長 令和4年度の行政組織及
び重点事業等のうち、教育委員会組織等につい
て御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の3ページ
をお願いします。

1の教育委員会は、教育長と5名の教育委員
による合議制の執行機関となっています。引き
続き、教育の政治的中立性、継続性、安定性の
確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議等の
仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局と
の連携を図っていきます。

委員会会議の開催にあたっては、議案のみな
らず協議、報告事項を多数設定し、率直な意見

交換を行うなど、委員会の活性化に努めていま
す。また、学校現場や市町村教育委員会の実情
把握、課題認識の共有等をしっかりと図りなが
ら、教育行政の推進に取り組んでいきます。

次に、2の教育庁の組織です。

本庁においては、令和4年4月1日付けで、
特別支援教育課に新設特別支援学校開校準備班
を、体育保健課に全国高校総体準備班を新設し
ました。

新設特別支援学校開校準備班は、令和6年4
月に開校予定の大分地域の新設特別支援学校の
ためです。

また、全国高校総体準備班は、令和6年度に
大分、福岡、佐賀、長崎の北部九州4県で合同
開催される全国高等学校総合体育大会の準備の
ためです。

次に、教育機関については教育人事課に属す
る教育センター、高校教育課に属するくじゅう
アグリ創生塾、社会教育課に属する3施設、文
化課に属する3施設と合わせて、8施設となっ
ています。

なお、これら教育委員会事務局等の職員数は
4月1日現在で388名です。

次に、4の県立学校です。

高等学校が本校38校と分校1校と定時・通
信制が1校、特別支援学校が本校15校と分校
2校、中学校が1校の合計58校となっています。

以上の組織体制の下、大分県の教育の振興を
図っていきます。

重親教育改革・企画課長 令和4年4月1日に
公表した今年度の大分県教育委員会の重点方針
について御説明します。

委員会資料4ページをお願いします。

それでは標題下、リード文を御覧ください。

教育行政全体に係る考え方を記載しており、
ポイントは4点あります。

1点目は、教育活動と新型コロナウイルス感
染症対策を両立することで、withコロナに
おいても子どもの学びを止めないということ
を改めて明示するとともに、2点目として、生徒
指導上の課題や障がいのある児童生徒の増加等、

学校における多様性を前提とし、これらの児童生徒を支援しつつ教育活動を進めるという観点から包摂性の向上を掲げています。また、3点目、4点目として、GIGAスクール構想による教育分野のデジタル改革と、STEAM教育等の教科横断的な学習を通じた地方創生を担う多様な人材の育成を引き続き掲げています。

これらの全ての教育分野を貫く考え方を整理した上で、具体的には三つの柱で取組を進めることとしています。

一つ目の柱は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進です。

芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上として、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等の推進、教職員の資質向上、そして学校における働き方改革を推進していきます。

二つ目の柱は、GIGAスクール構想の実現、教育のデジタル改革です。

1人1台端末の環境が整って2年目となることを踏まえ、整備から活用のフェーズの取組を一層加速させるため、黒ダイヤで記載した5点を掲げています。

具体的には、1人1台端末を効果的に活用した授業改善、それを支えるICT教育サポーターの配置拡充、遠隔・オンライン授業やAIドリル等の先端技術を活用した新たな教育方法の推進、障害のある児童生徒に向けたICTの活用促進、端末の持ち帰りによる学習への活用促進などを進めていきます。

三つ目の柱は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。

時代の変化を見据えた教育の充実を通じて地方創生を担う人材を育成するため、5点を掲げています。

具体的には、リード文でも触れましたがSTEAM教育等の探究的な学びの推進、地域づくりに貢献する魅力・特色ある高校づくりの推進、さらに令和4年度からさくらの杜高等支援学校も開校したことから、特別支援学校における職業教育の一層の充実などを進めていきます。

5ページを御覧ください。

各分野別の重点項目については、大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しています。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれの分野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しています。

この重点方針の下、教育の実を上げられるよう、全力を尽くしていきます。

寺川教育財務課長 令和4年度教育委員会予算の概要について御説明します。

説明資料の6ページをお開きください。

表の下から3段目の教育委員会計の当初予算額は1,106億7,805万7千円です。

これをその右の令和3年度当初予算額と比較すると、その右の欄にあるように27億1,548万1千円の減、率にすると2.4%の減となっています。

内訳は、その下にあるとおり、事業費が約2億4千万円の増、人件費は約29億6千万円の減となっています。

事業費の増は、ICTの効果的な活用を推進するためのICT教育サポーターの経費の増額や、令和5年度に開催される国民体育大会九州ブロック大会の準備経費等を計上したことによるものです。

人件費の減は、教職員数の減、期末勤勉手当の支給率の減などによるものです。

重親教育改革・企画課長 続いて、教育庁各課室の組織、分掌、重点事業について御説明します。

教育改革・企画課です。委員会資料の7ページをお願いします。

まず、1の組織は、総務班、広報・調整班、経理班、改革企画班、法務班の五つの班で構成し、職員数は23名となっています。また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全部で51名となっています。

次に、8ページの2の分掌事務について、主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、(3)教育委員会の議事及び議事録に関

すること、(7)教育に係る広報広聴に関する
こと、(11)訴訟に関する事務の連絡調整に
関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、当課に
おいては、(1)芯の通った学校組織を基盤と
した教育水準の向上に努めていきます。

神崎教育デジタル改革室長 教育デジタル改革
室です。委員会資料の9ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育デジ
タル改革班の1班で構成し、職員数は7名とな
っています。

次に、2の分掌事務について、主なものとし
て、(1)教育のデジタル化の推進に係る総合
企画及び連絡調整に関すること、(2)先端技
術やデジタル教材等の普及・活用に関すること
などを担当しています。

次に、3の重点事業について、教育委員会の
重点方針であるGIGAスクール構想の実現に
向け、ベースとなる教育ネットワークの安定的
運用を図ります。

また、ICT教育サポーターの育成や派遣な
ど、教員のICT活用指導力向上と1人1台端
末の活用推進を図ります。あわせて、遠隔授業
や教育データ利活用など、先端技術等を活用し
た教育を推進していきます。

大和教育人事課長 教育人事課です。委員会資
料の10ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・研修
班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、
小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・
免許班の七つの班で構成し、職員数は31名と
なっています。また、教育センターについては、
総務企画部、教科研修・ICT推進部、特別支
援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職
員数は29名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとし
て、(1)教育庁及び教育機関の職員並びに市
町村立学校県費負担教職員の人事に関すること、
(6)と(7)教員等の採用選考試験、校長等
管理職の昇任選考試験に関すること、(8)教
職員の給与、手当等に関することなどを担当し
ています。

次に、11ページの3の重点事業についてで
すが、(1)勤務時間の適正管理と在校等時間
の縮減に向けた働き方改革を推進していきます。

また、引き続き(2)広域人事異動や教職員
評価システムの効果的運用等を通じた人材育成
と教職員の意識改革を図っていきます。

寺川教育財務課長 教育財務課です。委員会資
料の12ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・予算
班、学校運営支援班、施設管理班の三つの班で
構成し、職員数は大分県奨学会への業務援助を
含め17名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとし
て、(3)県立学校等の施設及び設備の整備に
関すること、(6)就学奨励に関することなど
を担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)
県立学校施設整備の推進については、教育環境
の改善を図るため、老朽化した校舎等の長寿命
化を目的とした大規模改造事業や第三次特別支
援教育推進計画に基づき、別府地区特別支援学
校の再編整備など県立学校の施設整備を進めま
す。

木下福利課長 福利課です。委員会資料の13
ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、
健康支援班の二つの班で構成し、職員数は11
名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとし
て、(1)教育庁及び教育機関の職員の保健、
元気回復及び安全衛生に関すること、(6)公
立学校共済組合大分支部に関することなどを担
当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)
若年期からの生活習慣病予防対策・メンタル
ヘルス対策を進めていきます。

今年度も引き続き、若手職員健康づくり講習
会やこころのコンシェルジュによるメンタル
ヘルスサポートなどを実施していきます。

谷川学校安全・安心支援課長 学校安全・安心
支援課です。委員会資料の14ページをお願い
します。

まず、1の組織についてですが、安全・安心企画班、学校防災・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は13名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(2)生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)SC・SSW等専門スタッフの効果的活用等によるいじめ・不登校対策等の推進、(2)防災教育モデル実践事業や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯・交通安全対策の推進などに取り組んでいきます。

武野義務教育課長 義務教育課です。委員会資料の15ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、義務教育指導班、幼児教育推進班、学力向上支援班の四つの班で構成し、職員数は18名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)と(2)市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関すること並びにそれらの指導及び助言、(3)と(4)市町村立学校の学力向上対策に関すること及び全国・県の学力調査に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)新学習指導要領の円滑な実施のための指導・支援の充実を図ります。また、(3)新大分スタンダードを意識した単元構想に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などにも取り組んでいきます。加えて、(6)へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用等、教育デジタル改革室と連携したGIGAスクール構想の実現、(8)英語4技能の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進などにも取り組んでいきます。

続いて、幼児教育センターです。委員会資料の16ページをお願いします。

1の組織についてですが、義務教育課長と義

務教育課幼児教育推進班員が兼務・併任となっています。

幼児教育センターは、所長を含めた正規職員4名と、資料には表していませんが、幼児教育アドバイザー3名を配置し、計7名体制となります。

次に、2の分掌事務ですが、(1)幼児教育関係職員の研修に関すること、(4)幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関することなどを担当し、福祉保健部こども未来課と連携しながら、県内の教育・保育水準の向上を目指します。

次に、3の重点事業についてですが、(1)幼児教育の充実を目指した研修体制の整備を図るために、①幼児教育関係者と連携し研修の検証や改善を進めるとともに、②幼児教育スーパーバイザーを希望する施設に派遣します。また、③全ての幼児教育施設に対して一体的な研修支援を行うための市町村幼児教育アドバイザーの養成などに取り組んでいきます。

友成特別支援教育課長 特別支援教育課です。委員会資料17ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・整備班、指導班、新設特別支援学校開校準備班の三つの班で構成し、職員数は12名となっています。

今年度から、新設特別支援学校開校準備班を新設し、豊学校跡地に開校予定の新設校の開校準備を進めていきます。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(3)県立特別支援学校の就学に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)特別支援学校高等部生徒の一般就労促進のため、各学校の進路指導の強化や特性に応じた仕事の提案を行うジョブ・コンダクターを配置して一般就労率の向上に努めます。

(2)第三次大分県特別支援教育推進計画に

基づく新設特別支援学校等の計画的な再編整備を進めます。

また、昨年度、方針を定めた別府地区特別支援学校の再編整備については、いずれの学校も施設の大規模改修が必要なことから、工事内容等の検討を行っていきます。

小中学校等においては、(3) 個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を通して、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の充実に努めます。

山田高校教育課長 高校教育課です。委員会資料の18ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、グローバル人材育成推進班、産業教育指導班、高校教育指導班、高校改革推進班の五つの班で構成し、職員数は22名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導進路指導等に関する事、(5) 産業教育、定時制教育及び通信教育に関する事、(8) 県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関する事などを担当しています。

次に、19ページの3の重点事業についてですが、新学習指導要領の確実な実施に向けた指導・支援の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めていきます。

また、英語4技能育成システムの構築や1人1台端末を活用したE d T e c h (エドテック)教材の導入、生徒の思考力、創造力を育成するためのS T E A M教育の推進などに努めていきます。

森山社会教育課長 社会教育課です。委員会資料の20ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、生涯学習推進班、社会教育班の三つの班で構成し、職員数は16名となっています。うち1名については、生活環境部の私学振興・青少年課への併任となっています。

地方機関については、県立図書館は、総務企画課、サービス課、学校・地域支援課の三つの課で構成し、職員数は32名となっています。

また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名です。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 生涯学習の推進のための施策の企画及び連絡調整に関する事、(2) 社会教育の振興のための企画及び指導助言に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの健全育成に取り組む地域学校協働活動の推進、(2) 図書館・青少年の家・体験型子ども科学館O-L a b o (オーラボ)を通じた青少年の健全育成の推進、(3) 多様な学習機会の提供と、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成に努めていきます。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課です。委員会資料の21ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は8名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 人権教育及び部落差別解消の推進に係る企画調整に関する事、(2) 人権教育及び部落差別解消に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) 昨年改訂した大分県人権教育推進計画を踏まえ、人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進、(2) 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実、(3) 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実などに努めていきます。

森文化課長 文化課です。委員会資料の22ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は14名となっています。うち2名については企画振興部、大分県芸術文化スポーツ振興財団への併任等となっています。

教育機関は、歴史博物館が職員数11名、先

哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが13名となっています。

23ページの2の分掌事務についてですが、主なものとして、(2)文化財の保護に関すること、(7)学校の文化関係団体に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)大分県文化財保存活用大綱を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立、特に市町村における地域計画の作成推進に努めていきます。

また、(2)バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用し、おおいたの歴史・文化の魅力発信を進めていきます。

佐保体育保健課長 体育保健課です。委員会資料の24ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班、全国高校総体準備班の六つの班で構成し、大分県スポーツ協会への業務援助3名を含め職員数は34名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)学校体育に関すること、(2)と(3)生涯スポーツや競技スポーツに関すること、(4)と(5)学校保健や食育に関すること、(8)児童生徒の健康管理に関することなどを担当しています。

次に、25ページの3の重点事業についてですが、体力向上対策として、体育専科教員を活用した授業改善を推進するとともに、(1)のとおり1校1実践などの学校内での組織的な取組を強化していきます。また、子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き改革を推進するため、(2)のとおり総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究を実施します。さらに、健康課題への対応として、(3)のとおり肥満傾向児の出現率の低下に向けた取り組みを推進するとともに、歯と口の健康については、引き続きフッ化物洗口を進めるなど、バランスのとれた身体づくりを推進します。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見などはございませんか。

衛藤副委員長 昨年、福祉保健委員会で放課後児童クラブの話が出ていました。放課後児童クラブは運営がうまくいっているところは学校との連携が非常にうまくいっていて、児童の情報交換なんかも密接にできているということでした。一方で、その連携が学校によって、理解や協力にばらつきというか、差異があるように伺っています。

そういった中で、教育委員会として放課後児童クラブとの連携をどのように考えているのか、連携をこういう形で深めていく等あれば、具体的にお伺いできればと思います。

それと、委員会資料5ページの幼児教育センターに係るところで、幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備という部分があります。ちょうど幼児教育センターの設立に向けて、私も一般質問で取り上げたりしていました。その当時、幼小という言葉じゃなくて、幼保小という言葉を使っていたと思います。この中でどうして保という言葉がこの中から抜け落ちているのか教えていただけませんか。

もう一つ、4ページにGIGAスクール構想の記載があります。AIドリルは非常に素晴らしいと思います。積極的に導入していただきたいですが、対象を今どのようにしているかを教えていただけますか。

それと、非常に大きい話になってしまうので、教育長にぜひ伺いたいです。教育のデジタル改革は教育全体の体制や人員配置に非常に大きな影響を与えたいと思います。今の人員配置等は対面授業を前提としていると思いますが、例えば、過疎地で教科別の担任が見付からないので廃校にするとか、そういった問題をクリアできる可能性がデジタル改革にはあると思っています。これを突き詰めていくと、授業が下手と言うと失礼ですが、うまくない先生の対面授業と授業を教えるのがうまい先生のオンライン授業、どちらに価値があるのか、こういった評価の物差しもこれからしっかりと——今この答えが欲

しいというわけじゃないです、考えていかないといけないと思います。これらを踏まえて、本当に35人学級でも教科別の担任がそれぞれのクラスに必要なのか、まとめてオンラインでできるようになったら、学年で3クラスあるところを1人で済むとか、そういった根本的な人員に対する変革が出てくると思うので、これからどうあるべきかをぜひ教えていただければと思います。

森山社会教育課長 それでは、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携についてお答えします。

放課後子ども教室、放課後児童クラブについては、国の放課後子ども総合プランに基づきながら、県内においてもこれまで教室とクラブの関係者へ、年1回、放課後児童クラブ関係者研修を実施して、その中で子どもたちの置かれた状況、喫緊の課題や、あるいは関係者同士の交流を目的にした研修を行っています。おおむねコロナ禍にあって半日研修になっていますが、通常は1日といった日程で行っています。

武野義務教育課長 幼小の円滑な接続の中の保が抜けているという御指摘でした。

幼の中に保も含んでいる面はあるものの、委員の御指摘のとおり、保を入れた方がいいと思うのであれば、そこを幼保小にするのか、幼小にするのか、再度検討したいと思います。

神崎教育デジタル改革室長 GIGAスクール構想の対象は、もともとは国が義務制の小学校、中学校を対象に1人1台端末を国費で入れるということでした。

基本的に高等学校については初め、旗振りしていませんでしたが、昨年度、国からの通知で、高等学校についても交付金等を活用して進めるようになり、本県はそれを先取りして令和3年度当初から整備をして進めています。

衛藤副委員長 途中ですみません。GIGAスクール構想の対象じゃなくて、AIドリルの対象を質問しています。よろしくお願いします。

神崎教育デジタル改革室長 AIドリルは昨年度から入っていますが、基本的には県立学校の高校1年生に対して全て入れ、モデル校は小学

校にも入れています。

岡本教育長 デジタル改革の推進と連動して人員体制がどうあるべきかという御質問ですが、デジタル改革が進んだから人を減らすというお話では必ずしもないだろうと私は考えています。

タブレットを1人1台配布していますが、あくまでこれは副教材なので、委員もおっしゃったように、基本はフェイス・トゥ・フェイスでやるのが重要な基本だと考えているから、デジタル改革が進んだから減らすという話には直結しないのかなと考えています。

その意味で、学校の先生は、今年が実質2年目なので、1年間でだいぶ慣れているとは思いますが、御指摘のように、やはり先生によって習熟度合いと言うか、活用度合いは、まだまだばらつきがある状況です。今年度の予算を活用してICT教育サポーターを40人弱確保できているので、早速、研修に入っています。2人1チームで週1回ぐらいのペースで各学校に入ってもらい、こうやればできるんじゃないかという、より良い取組について指導をしてもらっています。当面、力を割くべきはそこだと思っています。

それから、さきほど廃校という話も出ましたが、少なくとも県立学校に関しては1校も廃校させないための取組をしっかりとしていきたいと考えています。

衛藤副委員長 放課後児童クラブに関してですが、一番伺いたいのは正直言って義務教育課です。義務教育課として放課後児童クラブとの連携をどのように考えているか、これからどう力を入れていくのか、具体的なども含めてぜひ教えていただければと思います。

それと、幼保小の話ですが、含まれているので、入れてほしけりゃ入れるという言い方は正直言ってちょっとあんまりだと思います。

そもそものスタートの時点として、保育も含め、幼と保はそもそも一緒じゃないですよ、今含まれているとおっしゃいましたが、そこも含めて、幼、保、小と三つの違うものをきちんと連携、接続させていくのは、もともとのコンセプトであって、含まれているというのは全く

違うと思います。今の御答弁で、言葉の定義を含めて、いかに重視していないかが言葉の端に透けて見えると思います。そういったものもしっかり重視していただければと思います。

あと、AIドリルは、非常に効果的だと思うし、限定的ですが、当然効果もしっかり検証しないといけないので、効果を見定めて、どんどん広げて行ってほしいと思います。そういった予算であれば、我々議会もしっかり歓迎して後押ししていきたいと思うので、お願いします。

デジタル改革の推進と連動して人員体制がどうあるべきか、生徒がどう言っているのか、繰り返しになりますが、授業がうまくない先生の対面授業と授業が上手な先生のオンライン授業、どちらが生徒のためになるかは、これからしっかり評価して考えていただきたい。これは危ないので、突き詰めていくと、全部塾講師でいいじゃないかという議論にもなりかねないですが、そういった分も含めて教育のあるべき姿を、必ずしも対面にこだわる必要もなくなったと思います。じゃ、授業で確保している人員を、足りないと言われている部活動とかの専任に振り替えたり、カウンセラー的な部分に人員を振り替えたり、総枠は変えずに中身を変えていくこともあり得ると思います。そういった御検討も将来的にぜひ進めていただければと思います。

1番目と2番目、放課後児童クラブと幼保小のところは御答弁いただければと思います。

武野義務教育課長 放課後児童クラブについては、学校が社会に開かれた教育課程で、地域との連携は非常に重要になってくると思うので、今後、学校のマネジメントを含めた管理職たちの研修会などの場において、放課後児童クラブとの連携をさらに進めていくよう努めていきたいと思います。

次に、さきほど委員がおっしゃった言葉の定義について、重点方針の一文の幼稚園教育要領等の等の中に、保育指針や認定こども園の要領等も含まれて、それらを含めての等です。ここで言う場合の幼小も、幼小の接続の研修会をしていて、その場には当然保育所の保育士や認定

こども園の方も一緒に参加しているので、ここで言う場合の幼児教育の充実には、保育所も含まれていると考えています。そこでは幼小と書いてありますが、やはり幼保小と入れた方が分かりやすいのであれば、そこは検討する必要があるかと思っています。

高橋委員 10ページ、11ページ、教育人事課の3の重点事業の(2)ですね。広域人事異動や教育職員評価システムの効果的運用等を通じた人材育成と教職員の意識改革について、広域人事異動による教職員の意識改革というのはどういうことを言っているのか、御答弁お願いしたいと思います。

大和教育人事課長 広域人事異動による人材育成についてお答えします。

広域人事異動については、若年期、新採用でおおむね10年以内、三つの人事市域を勤務し、広域異動することを推進しています。

趣旨ですが、若い時期に複数の勤務地を経験することで、将来のミドルリーダー、管理職としての資質を磨くことにもつながっていると考えています。いろんな地域や環境で教員として携わることで、将来のリーダーになれるキャリア形成の面からも必要な取組と考えています。

高橋委員 聞き方が悪かったかな。その後の広域人事異動による教職員の意識改革というのはどういう意味なのかを尋ねましたが。

岡本教育長 人材育成までが一つの文章だと御理解いただければと思います。つまり、広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた人材育成というのが一つです。それとは別に教職員の意識改革もやらなきゃいけないという二つの固まりがあると御理解いただければと思います。

高橋委員 分かりました。そういう意味では読んだときに分かりにくいなというか、何々を通じたAとBということは、前にあるのが全部AとBにかかっていると思うんですね。だから、教職員評価システムによる人材育成とか意識改革というのは何となく分かる感じがしましたが、広域人事異動による教職員の意識改革は何を指すのかなと思ったので伺いました。

馬場委員 私は基本的なところを伺いたいと思います。

一つは、議会でもデジタル化で端末を使って委員会ができるような時代になってきているように、学校の中でも1人1台の端末が配備されデジタル化が進んできています。その中で、教育委員会の根本的な指針となるGIGAスクール構想とはどういうことなのか、どういう学校を目指しているのかというところ。

もう一つは、感染拡大が2年間以上、長期間続いているので、その間に子どもたちは朝、学校に来て、感染の予防でマスクをして、いろんな授業も普通どおりできにくい、そして、学校行事もかなり縮小したりしている。そんな中で影響と言いますか、不登校が増えたとか、逆にこのICT化で不登校の子どもが来るようになったということもあるかも分かりませんが、その影響について、二つの点をお尋ねしたい。

神崎教育デジタル改革室長 まず、GIGAスクール構想は、2018年のPISA調査という世界的なOECD諸国の中でICT活用状況を調査したのがありますが、その中で日本はゲームとかで使っている時期は長いですが、学習で使っている時間が最下位という状況があって、世界的にデジタル化が進んでいる中で日本は遅れているということがありました。これではいけないということで世界に遅れを取らないようにGIGAスクール構想として各学校に1人1台端末を配備し、高速大容量の通信も備えて授業改善を図っていこうと、Society 5.0と言われる時代を生きる子どもたちを育成しようと始まっています。

当初5か年計画で端末整備をする予定でしたが、コロナ禍によって一気にタブレットの前倒し等が進んで、ICTを効果的に活用した授業によって教員の働き方改革にもつなげていこうと現在推進されている状況です。

谷川学校安全・安心支援課長 まず、不登校の状況については、令和2年度の直近のデータで、前年度から149人の増で1,992人となっています。児童生徒千人当たりでは22.6人と全国平均より2.1人上回っている状況です。

御指摘のICTの活用による影響は、家庭学習支援の拡大により、教育センターに家庭学習支援員を配置しており、不登校で全く学校とつながりがない子どもたちへの学習支援をICTでつなぐ取組を実施しています。今年度、その対象を60人から90人まで拡大し、また、支援員も2人から3人にして取組を進めていきます。効果的かどうかはまだこれからというところ です。

馬場委員 GIGAスクール構想は1人1台の端末といったICTを授業なりいろんな面で活用していく、デジタル教科書みたいなものもまた出てくるのかなと思いますが、あくまでも手段と思いますが、そういう捉えでいいですか。

神崎教育デジタル改革室長 おっしゃるとおりです。1人1台タブレットを常時使うことではなく、どの教科にどのように使えば一番効果的に子どもたちが分かりやすく理解できるのか、あわせて新学習指導要領に定める目標に向かって効果的な授業改善を図ろうということです。

馬場委員 最後になりますが、この2年間に子どもたちが、例えば、給食を黙食したりしているわけですね、随分と影響が出ている気もします。一つの例で不登校を挙げましたが、何かそういう意味では、今日、全国学力・学習状況調査も実施されたようですが、その中で影響調査は実施されていないんですね。

武野義務教育課長 コロナ禍における子どもたちの変化ですが、昨日行われた全国学力・学習状況調査の児童生徒質問集の中で、やはりコロナ禍のことについて問う質問がありました。例えば、コンピューターを家庭で使う時間も含めて調査するので、その結果次第でどう変化したのかは、全てではないと思いますが、一旦分かるんではないかなと思います。

それともう一つ、コロナ禍の様々な影響ということで、例えば、授業時数に関して言えば、一昨年、一斉休校があり、大分県の一昨年度の全ての学校の授業時数の平均を取ると、全て教育課程の100%以上は小学校、中学校ともに超えていました。

もう1点、さきほどデジタル教科書も出てく

るのではないかとお話がありましたが、昨年度から国がデジタル教科書の実証実験を行っており、今年度、大分県の小学校5、6年生と中学校の全ての学年に、英語のデジタル教科書が配布されています。このデジタル教科書の使い方についても、国が示していますが、県でも効果的な活用についてさらに進めていきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

守永委員 二つお尋ねしたいことがあります。

まず、第1回定例会で、なかなか臨時職員を確保できない話があったと思いますが、4月1日時点あるいは現時点で、その定数の充足状況はどうなのか。

それと、新型コロナウイルス感染症に関しては、第6波で学校における感染が結構目立っていましたが、全国的にはどういう状況なのか、県は全国平均とほぼ同じ状況なのか、それとも特異的なことがあるのか、もし分かれば教えてください。

大和教育人事課長 1点目の教員定数の充足状況についてお答えします。

今年度、始業時4月8日時点での欠員の状況ですが、小学校が29名、中学校が17名、義務教育学校が3名、県下合計で49名となっています。

そのほか県立高等学校においては2名、特別支援学校においては同じく2名欠員の状況です。

現在、教育事務所とともに市町村教育委員会の協力もいただきながら、臨時講師や潜在的免許保有者への声かけ等、人材確保に努力しています。引き続きあらゆる方法を活用して欠員が早期に埋まるよう努力していきます。

重親教育改革・企画課長 コロナに関してですが、日々、学校関係者の感染者をモニタリングしており、第6波では全国的に子どもの感染者が増えたという傾向ですが、1月から数えてみると、本県の感染者に占める学校関係者、子どもや教員ですが、大体20%弱の推移をしています。多少の上下はありますが、ずっとそれくらいで推移していて、これは第5波のときもモニタリングしていましたが、大体同じぐらいの

水準になっています。これが全国に比べて高いか低いかは全国のデータが手元にないので分かりませんが、第6波だからといって一気に子どもたちの感染がぐっと増えたかということ、全体数はもちろん増えていますが、そのパーセンテージで言えば、第5波のときとあまり変わらない印象を持っています。

これがなぜなのかは、結局、感染の原因を見ると、一番多いのは家庭内感染です。その次に多いのが経路不明です。学校での感染はその次に多く、家庭内感染が大体四十数%だとしたら、学校での感染は十数%になっていて、その傾向は全国と変わらず、本県の場合で全国と違う点と例えば、最新の国の調査だと、全国では家庭内感染が一番多く、その次が経路不明で、その次が学校という、この順序は本県も変わらないですが、本県の場合は経路不明の割合が全国より少なく、その分、家庭内感染の数字が多くなっているデータがあります。

これを考慮すると、感染が危ないからいろんなことを止めたらいんじゃないかということではなくて、感染対策に気を付けながら、子どもたちの学びの場を保障していく、そのために、基本的な対策の徹底が重要だと、これまでの知見の積み重ねでそのように感じており、引き続き感染対策を徹底しています。

守永委員 ありがとうございます。人を育てるためには人の手がやはり必要ですから、定数、足りない部分については早急に確保できるようにお願いします。

また、コロナの感染症対策についても、学校が始まってどうなるのかと多くの方が心配されているし、見方によっては、学校を介して広がっていくんじゃないかと心配する声もあるので、その中で基本に忠実に、手指消毒といろんなものを触った手で顔の周りを触らないといったことを子どもたちにいかに徹底させるのかが大事だと思いますので、その辺の感染症対策等の連携を取りながら対応していただければと思います。

重親教育改革・企画課長 ありがとうございます。正に学校現場の教員や子どもたちに何を気

を付けたらいいのかを分かりやすく伝えることが大事かなと思っています。我々も一応マニュアルで、こういうのを気を付けなきゃいけないよというのはもちろんありますが、実際に県内の学校で感染拡大につながった事例を収集していて、そのときどういったことが原因だったのかも一覧にしています。こういったことをしたら学校で感染拡大につながったよと、こういうケースではこうした方が良かったよねという具体的な事例を示して学校現場にも周知していきます。それも参考にしながら具体的に取組んでいただければと思っているので、今後もそういった分かりやすい情報発信をしていきたいと思っています。

守永委員 ありがとうございます。もしよろしければ、その事例集を資料としていただけないでしょうか。

重親教育改革・企画課長 承知しました。後ほどお届けに行きます。（「では、お願いします」と言う者あり）

麻生委員 コロナだったり、戦争だったり、答えのない時代に突入している。こういう中であって教育の在り方というのは本当に難しくなっているのかなと痛感しています。

そういう中で、これまでの当たり前が通用しない時代になっているのは間違いないのではないかな。そういう中で、教育に求められる不易と流行、こういった部分についてしっかりとどういう方向で行くのかを確立していくことが、難しい問題ではありますが、柱をもう一度立て直していくことも重要だと思います。このような中で、何点か質問や要望をします。

今、年度替わりで相談が多いのは、児童相談所への一時預かりについてです。発達障がいのお子さん等いろんなことについて、なかなか先生方の情報共有や、年度替わりの引継ぎができていないのかなという疑問点があります。

当然、福祉保健部との連携になるのですが、けれども、担任の先生が家庭訪問を取りやめるという話もあります。それはそれで別に否定するわけではありませんが、個別児童に対する支援ファイルがしっかりできて、それがデジタル

化されて、先生の中で共有されて引継ぎができていけば、対応がまた違ってくるのかなと思います。そういった部分についてどのようになっているのか、お伺いしたい。

また、教育デジタル改革というのは、児童生徒向けの教材としてのデジタル改革と、教職員の内向きの情報共有のためのデジタル改革なのか、どういう位置付けになっているか、方向性の確認をしたいと思います。

それから2点目は、前回の文教警察委員会的时候に、天文学者、医者である麻田剛立の先哲叢書の普及版がすばらしいなと思い、読ませていただきました。お返ししないといけないですが。ああいったものの冊数がない。例えば、国東市や杵築市とかのお子さんたち当然全員が読んで感動するだろうなと思っていますが、冊数がないと。子どもたちが1人1台タブレットを持っているので、こういったのは電子図書として読めるようなデジタル改革はどうなっているのかなと痛感しました。

それから3点目は、先般、私が所属しているある団体で大分市内の中学校、高等学校に本の寄贈をしました。こういった活動のときに市内60校に4冊ずつ寄贈しましたが、なかなか読まれていないようです。去年の8月か9月に寄贈して、その後、確認したら、なかなか子どもたちの手まで届いていないというか、例えば、協議の中で、電子図書で寄附できないのかという話も一部出ました。県立図書館とか学校の図書館の在り方として、タブレットが導入されている中で、電子図書の取扱いについて、本県が全国に先駆けて方向性を協議し、見いだすことも大事だと思います。ぜひその辺も今後教育委員会で調査研究をして、できるような体制を組んで、支援できる形が取ればなど。

質問なり、意見なり、答えられる範囲で、今年度の宿題として問題提起をさせていただければと思います。

友成特別支援教育課長 最初の御質問の発達障がいの子どもの引継ぎですが、今、県では個別の指導計画の作成率を100%に近づける取組を行っています。これは子ども自身の指導

の歩みを進めていますが、それをきちんと担任同士で引き継いでいくことがまず大事だと考えています。

それから、委員御指摘の相談支援ファイルについては、就学前に発達障がいのある子どもたちが医療機関等から受け取って引き継いでいく位置付けで10年以上前から続けていますが、なかなかそれが活用されていないことが指摘されているし、それがあまりに分厚くて持って歩けるのかとか、そういったことも課題としてあります。

県では大分県特別支援連携協議会という、福祉、医療等の方と協議しながら、相談支援ファイルをいかに活用していくのか課題解決に向けて進めていきたいと思っています。

森文化課長 先哲叢書の普及版、大変ありがとうございます。3月に委員に渡した際に、冊数がないので、これはお返しくささいと言ったところが、今回の課題になっていますが、編さん計画の中で、冊数を含めて、委員、第三者機関との議論中で進めています。私どもも、広く子どもたちが学校教育の中で使ってもらいたい気持ちがあるものの、何冊刷ったらいいかと、紙媒体には限界があるので、他の文化財の保存活用と同様に、こういった面もデジタル化を進めていきたいと思っているし、従来から先哲資料館では、映像、紙芝居といった取組もやっています。取組の中で、昨年度から活かして守る大分の文化財保護推進事業があり、おおいデジタル図鑑の作成を、予算を付けてもらいながら取組をしています。これは主に国や県指定の県内の千件の文化財をいつでも、どこでも、誰でも、楽しく学べると、学校教育と連携した形でのデジタル図鑑の情報発信の取組をしています。そういったものの中に麻田剛立のみならず、これまでの先哲叢書の方、それから、今後の編さん計画の中にある方も含めて御紹介ができればいいなと思っているし、普及版のようなボリュームのある情報をどこまで載せられるかというのはありますが、そこは大きな課題としてしっかり受け止めていきます。ありがとうございます。

では3点目の県立図書館の電子図書の取扱いについてお答えします。

まず、県立図書館でも、電子書籍については、昨年の3月から専門書、学術書を中心にサービスを開始しました。一昨年のコロナ禍で休館を余儀なくされ、その中で情報を提供することに滞りが起こったことで、来館しなくても利用できる図書館サービスを一層充実させていきたい。ただ、一方で、豊後高田市、豊後大野市、津久見市、宇佐市、それと佐伯市の5市が既に一般書、読み物を中心にした電子書籍の導入をしています。ですから、県立図書館とすれば、そこと少し線を引かせてもらい、学術、それから、専門書といった部分に特化したサービスです。これについては、県立学校の生徒、また、私立学校の高校生にも、ID、パスワードを付与して、いつでも利用できる状況にしています。

一方で、購入した電子資料以外のもの、いろんな一般資料の電子化されたもの、そういったものについては、先哲史料館、公文書館で、それぞれの持つ資料の電子化を、広く県民に提供できるデジタルアーカイブといったシステムを早々につくっていく準備をしています。

麻生委員 ありがとうございます。支援ファイルに関しては、ぜひデジタル改革を含め、関係機関とよく連携を図って取組を急いでいただければと思います。

それから、麻田剛立の件ですが、麻田剛立そのものが正しく教育界が求めている新たな取組、その最たる人材だったなと普及版を読んで痛感しました。先哲者は探求を続けてこられた方なので、あの先哲叢書は今後そういう部分で深掘りしていく、人材育成の核になっていくということを痛感したので、頑張ってもらいたいと思います。

それから、3番目の図書館の電子書籍化をいかに活用するか、県立図書館も、学校図書館もそうだろうと思います。限られた予算でいかに多くの子どもたちに提供するかという視点からももっと工夫をしていいのではないかな、ぜひそういう部分でもどうあるべきかを教育委員会として方向性を検討していただければな。

これまでの当たり前が当たり前じゃなくなっている時代が来ていることをしっかり受け止めて取り組んでいただくことを求めています。

志村委員 最近の報道で竹田市が家庭訪問をやめるという報道がありました。まず、この報道ですが、その理由として教員の負担軽減と載っていましたが、市町村立学校を指導、助言する立場から、県教育委員会はこのことについてどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

武野義務教育課長 家庭訪問の廃止についてですが、教員の負担軽減のために市町村教委の判断で行ったということですが、一方、いろんな考え方があります。例えば、貧困といったようなこととか、家庭の事情を知るには家庭訪問は必要ではないかという声もあるのは承知しています。また、現状、県内の多くの学校で家庭訪問は、例えば、保護者との話合いの中で、学校で面談をやりましょとか、ぜひ家に来てくださいという家庭訪問をしたり、また、コロナ禍のときには特に家庭訪問をしていなかった学校もたくさんありました。

ただ、家庭訪問に係る先生の負担は、確かに大きいと感じていました。働き方改革だけのためだけで家庭訪問をやめることについては、竹田市の判断したことであろうかと思えます。そのためだけなのか、もっといい方法もあったのではないかとは思っていますが、市教育委員会の判断なので、なかなかこちらから見解や意見というわけにはいかないと個人的にはそう考えています。

志村委員 要は子どもたちのためにどのようにあるべきかが第一で、その子どもたちの家庭の事情とかいろいろあると思いますが、そこを教員の負担軽減というのがどんと出ていることについて、いろんな保護者だとか、一般の方がどのように思うかというのは、やっぱり議論のあるところだと思いますね。

そうすると、県教育委員会として指導、助言の立場から、市教育委員会と話す必要があるのではないかと思います。市のことなので、当然、市教育委員会が主体的に決めてよろしいことで

すが、その問題意識を持って、あるいはどういう経過があるかということも含めて、市教育委員会と話をしながら、県教育委員会としての指導、助言といった対処をしないといけないというのが私の言いたいことです。マスコミの言うことは非常に影響が大きいと思います。それが第一義に出ている、そのためにやめるのかと、とんでもないことを言う人もいます。とにかく全面的に子どもたちのためにどうすべきかを、第一義になるような判断をすべきだと思っていますので、適切な対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

武野義務教育課長 委員がおっしゃったようなことを含めて市教育委員会と話を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

阿部委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに質疑もないようですので、次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

①の報告をお願いします。

山田高校教育課長 令和4年3月大分県立高等学校の大学等入試結果について御報告します。

委員会資料の26ページを御覧ください。

県立高校の令和4年3月に卒業した生徒の大学等の進学状況を3月29日時点でまとめたものです。

まず、1枚目です。左上の1に概況をまとめていますが、その内容を2以降に記載しているので、それぞれの表をもとに説明します。

まず、左下の2合格状況概要を御覧ください。

令和4年3月卒業生の状況を右端に示しており、今年度の卒業生数は6,941名でした。

また、中ほどの国公立大学の現役実数を御覧いただくと、1,745名の生徒が合格しています。

続いて、右上の3国公立大学現役合格率を御覧ください。これは、今申し上げた現役合格者実数の1,745名を卒業生数6,941名で割って算出したものです。今年度は25.1%であり、平成元年度以降最も高い数値となっています。次にその下の4難関大学・難関学部合

合格者を御覧ください。この表の数は、過年度の卒業生を含んでいます。右下の令和4年3月の合計は287名となっており、過去5年で最も多くなりました。

個別の大学では、東京大学や大阪大学の合格者が今年度も二桁を維持していることが特徴としてあげられます。また、大分大学医学部医学科には36名が合格しており、平成元年以降で最多となっています。

また、1の概況の三つ目のマルに記載しているとおり、専門高校からも多数の大学合格者が出ており、特に商業科からは13名の生徒が大分大学を中心に合格しています。

続いて、27ページの資料を御覧ください。

今年度の私立大学の状況について、関東、関西の難関私立大学の合格者数は過去5年の平均と同程度となっています。また、地元私立大学合格者数は、3年連続で600名を超えています。なお、この資料も過年度の卒業生を含んでいます。

以上が、令和4年3月の大学等入試結果の状況です。今後も、生徒の進路実現のため、組織的な授業改善等、進学力の向上に一層努めていきます。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見などはございませんか。

志村委員 発表の内容はよく分かりましたが、せめて大学を出て地元で残って働く方は、大分大学や大分看護科学大学といった県内にある大学だと思っています。県内の私立大学は載せてもらっていますが、少なくとも4と5の間に大分大学、大分県立看護科学大学の数字も入れることは県教育委員会としては大事なことじゃないでしょうか。難関という、じゃあ大分大学は難関じゃないのかということではいけないですよ。人材育成という意味で県内に残ってほしい、4と5の間には地元の大学、地元にある国公立大学を載せるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

山田高校教育課長 貴重な御意見ありがとうございました。難関大学、難関学部といったカテ

ゴリーをどうするかは別として、地元の大学にどれだけ進学したか分かるような資料に今後検討して整理をしていこうと思います。

志村委員 この表をやり上げましょうよ。今年から。そして、もう一度配布したらいかがですか。公の表でしようから。

阿部委員長 後日でいいですか。

山田高校教育課長 では、入れた形でもう一度提出します。

阿部委員長 では、お願いします。

ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

高橋委員 すみません。時間が迫っているのに申し訳ないです。

この春、新採用者、それから異動される方が新しい学校等に行きましたが、県立学校の方はよく分からないですが、義務制の場合、私が現職のときもそうでしたが、3月中に新しく異動する学校に1度訪問する先生が多いですね。それはその学校の校長から要請をされて行く方もいれば、自主的に下見ということで、4月1日以前に1度通勤する道路の確認といった意味で行く方もいます。

その場合、出張扱いなのか、それとも自主的に行くから年休扱いになるのか。

それから、新採用者の場合、3月いっぱいはまだ学生ですので、まだ採用じゃないですね。そういう方たちはどういう扱いになるのか。

それから、もし仮にその途中で事故等があった場合、自分が起こさなくても、もらい事故とかもありますよね、慣れない道で側溝に落ちたとか、どこかぶつけたとかいうことだって当然考えられます。そういう場合は、教育委員会からの補償はどうなっていますか。

先生たちがそうして赴任前にそれぞれの学校を1回訪れている、そういう状況は県教育委員会としては把握されているのかどうかをお尋ねしたいですが。

大和教育人事課長 採用前の学校訪問ですが、

新しく採用された方については、3月時点では職員の身分を持っていませんので、当然、旅費も支給されませんし、公務災害にもなりません。

臨時講師について、新採も含めてですが、学校訪問の状況について詳しく把握できていませんので、状況を調べてどのような対応をすべきかを検討させていただきたいと思います。

高橋委員 特に今言った臨時講師とか新採用者の扱いについては、本人たちじゃなくて、学校長から連絡があるんですよ。誰が来ると分かるから。何月何日に顔合わせするから1度学校に来てと言って必ずあるんですね。そのときに行くわけですが、本人たちの身分は、さきほど課長が言ったように、非常にあやふやな状況なので、今のところ、そういう事故とかは聞いたことはないですが、そこら辺の検討をぜひよろしくお願いします。それができないなら、4月1日からでいいよという対応にしないと、本当にもしものときに採用前にペアになることになる。ただでさえ人材が少ない中で大変もったいないので、よろしくお願いします。

大和教育人事課長 さきほど申しましたが、状況を調べ、どのように手続を行うべきか検討したいと思います。

阿部委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないようですので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆さんは、このあと協議を行いますので、お待ちください。

〔教育委員会退室〕

阿部委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

阿部委員長 この案で決定してよろしいでしょうか。

〔協議〕

阿部委員長 それでは、この案としたいと思

います。

なお、今後のコロナ等の状況によっては、調査の中止といった調整が必要となる場合も考えられるので、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

それでは、宿泊の予約等を始めるため、欠席若しくは離脱する場合は、分かった時点で事務局へ御連絡ください。

次に、県外所管事務調査についてです。

現在、県内でも感染が再拡大し、全国的にも感染者数が高止まりしています。

例年だと、初委員会で日程等について協議しているところですが、県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 それでは、そのようにします。

次に、事務局から委員会説明資料に関して、委員の皆様を確認があるので説明させます。

〔事務局説明〕

阿部委員長 以上、事務局から説明させましたが、委員の皆様の御意見を伺います。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 それでは第2回定例会の常任委員会からは、説明資料は、タブレットでのデータ提供を原則として、紙資料は予備的に用意することとしたいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないようですので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れ様でした。